

日政連ニュース

ALL JAPAN REAL ESTATE POLITICAL FEDERATION NEWS

日政連

題字：故 野田 卯一氏

全日本不動産政治連盟

住所：〒102-0094東京都千代田区
紀尾井町3番30号(全日会館)

電話：03(3239)4461

FAX：03(3239)4463

発行者：原嶋 和利 編集者：山崎 一守

Contents

- 第39回年次大会を開催……[1]
- 宅建業法改正成立後に全日議連総会を開催……[2]
- 第24回参議院議員通常選挙……[3]
- 地方本部レポート……[4]

August 8.15
2016/No.103

<http://nisseiren-souhonbu.com>

第39回

年次大会を開催

空き家等所有者情報の開示、手数料の見直しを要望へ

全日本不動産政治連盟は平成28年6月30日(木)、ホテルニューオータニ(東京都千代田区)にて、第39回年次大会を開催した。

中村裕昌副会長による開会の辞の後、司会の梅原寛克総務副委員長から大会成立報告があった。代議員総数248名のうち出席者数225名、委任状提出者数10名、有効出席者数は計235名となり、年次大会は有効に成立した。

会長挨拶では、原嶋和利会長が、改正宅建業法成立の御

礼を述べるとともに、「空き家等の所有者情報の開示、手数料の見直しなどについて新たに要望していく」と語った。

議長は東京都本部の横山武仁氏、副議長は愛知県本部の山田晶久氏が選出され、議事録署名人には、埼玉県本部の石井俊明氏と新潟県本部の荊部正氏が指名された。

平成27年度活動報告および平成28年度活動計画に関して千北政利総務委員長より、平成27年度収支決算報告および平成28年度収支予算に関して高木剛俊財務委員長より、平成27年度監査報告に関して伊藤明監査役より報告がなされた。また、審議事項として、森幸一幹事長から幹事退任に伴う幹事選任について諮られ、採決の結果、原案通り可決、承認された。

松永幸久副会長の閉会の辞により、第39回年次大会は滞りなく終了した。



第39回年次大会で挨拶する原嶋和利会長

補選された幹事



山形県本部
河合敬之



鳥取県本部
堀田哲哉



高知県本部
森木安子



徳島県本部
米田久夫



平成28年度 活動計画

重点活動指針

1. 会員に当連盟を理解してもらう活動を行う。
2. 更なる会員増強に努め、組織の充実強化を図る。
3. 全日本不動産政策推進議員連盟を通じて、不動産業者の権益擁護と併せて、消費者の利益に資する要望活動を行う。
4. 第24回参議院議員選挙にあたり、当連盟顧問議員(全日議連会員)並びに与党議員への支援活動を行う。
5. 政治・経済に関する研究活動を行う。

【総務委員会】

- (1) 本会の運営全般を担当し、各種会議等の活動に積極的に協力するとともに本会の目的達成に努める。
- (2) 必要に応じ全日及び他団体と連携し、渉外事項へは積極的に参加する。
- (3) 全日議連の連絡調整を行う。
- (4) 政党・議員後援会セミナー等への参加による友好協調に努める。
- (5) 地方本部の業務形態及び地方本部規約の指導を行う。
- (6) 政経セミナーの運営を行う。

- (7) 会員管理システムの維持・管理を行う。

【政調委員会】

- (1) 土地・住宅政策に関する要望事項等を全日法務税制委員会と協力して策定し、その実現に向けて他委員会及び他団体とも協調し、国会・政党・官公庁に対し陳情及び請願活動を展開する。
- (2) 各地方本部を通じて、会員からの意見を収集し、諸政策要望事項に反映させ、社会・経済情勢に応じた活動を行う。
- (3) 全日法務税制委員会との合同会議を開催し、必要に応じて正副委員長会議を行うほか、学識経験者を交えての勉強会等を開催する。
- (4) 政党及び官公庁等におけるヒアリング、また勉強会等に積極的に参加し、業界発展に資する施策について検討・要望を行う。

【広報委員会】

- (1) 広報誌「日政連ニュース」を発行し、以下の活動方針に基づき日政連活動の会員宛の周知、報告を行う。

- ①日政連の活動報告及び実績を会員に積極的に周知する。
- ②業界に係わる法律改正事項等の掲載を行い会員に周知する。
- ③活動記録として会員に保存・活用願うため、総集編を発行する。併せて会員が日政連活動の理解を深めていただくために活用願う。
- ④顧問国会議員からの特別寄稿を掲載する。
- ⑤毎回、「地方本部レポート」を掲載し、各地方本部活動の紹介を行う。
- ⑥各種選挙に関する報告を行う。

- (2) 地方本部を含め、ホームページを充実させる。
- (3) 政治団体として、組織PRを行うとともに、報道機関との連携を図る。
- (4) 業界紙に「時候」に応じた日政連PR広告を掲載し、組織宣伝を行う。

【国会対策委員会】

- (1) 日政連政調委員会及び全日法務税制委員会と策定された土地・住宅政策等に関する要望事項を実現するため、全日議連を通じて、国会・政党・官公庁等に対し、陳情活動を展開する。
- (2) 不動産業の成長・発展・活性化等

- に資するための法律及び条例改正等に関し、全日議連を通して、国会・政府等に対し陳情活動を行うとともに地方本部との連携を図り、業界のために寄与する活動を展開する。
- (3) 時事の諸問題に対して調査研究を行い、会員の権益擁護のために必要に応じて意見交換を行うとともに、全日議連を通して、陳情活動を展開する。
 - (4) 当会会員の共通の利益のために、各委員会とも協調し研鑽を高め、活動を展開する。

【財務委員会】

- (1) 政治資金規正法を遵守するとともに、財務体質の確立強化と健全な運営を図る。
- (2) 地方本部への事務経理指導を行うとともに、他の委員会と連携を図り、会費納入促進に関する指導を実施する。

【選挙対策委員会】

- (1) 第24回参議院議員選挙の実施に伴い、全日議連と連携し、当会の活動に特に理解ある候補者(総本部委嘱の顧問議員・全日議連会員等)に対しては、各地方本部の推薦申請に基

づく推薦状の発行並びに積極的な支援活動を行う。また、第48回衆議院議員総選挙が実施された場合にも上記と同様の対応を行う。

- (2) 委員会を必要に応じて開催し、選挙対策の確立及び支援対策の強化を図る。
- (3) ネット選挙解禁等、選挙関連の規制・法律が多岐に渡っている事を鑑み、当会として、公職選挙法違反を防止する観点から、各委員会とも連携を図り、それに対応すべく勉強会を開催する。

【組織委員会】

- (1) 新規、既存会員の入会が低い地方本部に対しては改善を促し、改善されない地方本部とは改善策の話し合いの場を設ける。
- (2) 日政連活動内容を記載した入会促進リーフレットの改訂版を作成する。
- (3) 総本部及び地方本部の規約に基づいた、的確な組織運営を図るよう努める。
- (4) 必要に応じて、他委員会と合同会議等によって、協調を図り円滑な運営に努める。

宅建業法改正成立後に 全日議連総会を開催

自民党議員が123名、日政連側から90名が出席

平 成28年6月3日(金)、全日本不動産政策推進議員連盟総会が自由民主党本部で開催された。5月27日に日政連が要望してきた改正宅地建物取引業法が成立し、その直後の開催となった。

自由民主党議員は本人26名、代理97名が参加、日政連側は全国の幹事および全日保証の理事など計約90名が参加した。司会は議連事務局長の井上信

治衆議院議員が務めた。議連会長の野田聖子衆議院議員が挨拶に立ち、「今回の宅建業法改正は、日政連と全日議連による記念すべき共同作業だ。これからも日政連より知識やアドバイスを受けながら、法律をつくり、改正していくことで、不動産業を通じて日本経済に貢献していきたい。次なる課題は、空き家対策だ。すでに空き家対策に関する勉

強会をスタートしている。実効性の高い政策をつくっていきたい」と語った。

日政連の原嶋和利会長は、挨拶で日政連が要望してきた

宅建業法の改正が成立したことについて、全日議連と国土交通省に謝辞を述べた。また熊本地震における全日本不動産協会・不動産保証協会の義捐

金について中村裕昌副会長が報告を行った。また、自民党の衆参各議員が挨拶した。

空き家所有者情報開示 日政連・全日議連主導、 鶴保幹事長説明

全 日議連からは幹事長の鶴保庸介参議院議員が、「全日議連が主導して、空き家所有者情報の活用に向けて取り組んでいきたい」と話した。

国土交通省からは、大臣官房の海堀安喜建設流通政策審議官が出席して宅建業法改正について報告した。また同省

住宅局からは由本文彦局長が出席して、空き家特措法第10条第1項を活用した空き家所有者情報の活用について説明を行った。

同省は、空き家情報の中でも固定資産税の課税情報の活用に向けて、関係省庁と協議を行なっていると経緯を説明。今年度からは京都市と連携し

て、空き家所有者の同意を得て、宅建業者に対して課税情報の開示を行っていくモデル

事業に取り組むと明らかにした。同省では、モデル事業での実例を参考に、総務省や課

税当局と協議しながら情報開示に向けた制度づくりを進めたいとしている。



宅建業法改正成立の謝辞を述べる原嶋和利・日政連会長



挨拶する野田聖子衆議院議員・全日議連会長



空き家情報開示について説明する鶴保庸介参議院議員・全日議連幹事長



日政連側からは全国の幹事および全日保証の理事など約90名が参加した。

空き家所有者情報の活用について

空き家特措法 第10条第1項の抜粋

市町村長は、固定資産税の課税その他の事務のために利用する目的で保有する情報であって氏名その他の空家等の所有者等に関するものについては、この法律の施行のために必要な限度において、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

(当該情報の活用にあたり検討すべき点)

- ・ 守秘義務が課されているが、行政内部での活用を特別に認められた情報としての取扱について
- ・ 個人情報保護の観点について

京都市の取組 (H28にモデル地区での調査・啓発を実施予定)

1. 空き家活用の重点取組地区(駅周辺500m圏内・4カ所程度)を設定
2. 当該地区内の空き家所有者を調査(税情報も活用)
3. 市(or委託業者)が直接、空き家所有者に活用を働きかけ(所有者が活用の意向を示した場合)
4. 宅建士(「地域の空き家相談員(現在303名登録)」)に取り次ぎ

最大の問題

所有者の同意

- ・ 宅建業者に営業行為への不安感
- 市(or地域)の関与が前提とならざるを得ない

※税務部局からの情報提供は、特段問題なく機能している

国交省の説明資料

空き家特措法では、固定資産税の課税情報は行政内部でしか利用できない。国交省は、課税情報を所有者の同意を得て、宅建業者も利用できる制度にしたいとしている。国交省は制度構築の課題として、空き家所有者が情報開示に同意できるよう、情報開示の対象者を絞ることや、開示内容を限定していくことがポイントになるとしている。

第24回参議院議員通常選挙

日政連推薦の44名が当選

与党 議席過半数を大きく上回る圧勝、アベノミクス信任



写真提供：共同通信社

日政連推薦の当選議員一覧

| 地方本部 | 氏名 | 選挙区 | 政党 |
|------|----------|--------|-----|
| 北海道 | 長谷川 岳 | 北海道 | 自民党 |
| | よこやま 信一 | 比例 | 公明党 |
| 秋田県 | 石井 ひろお | 秋田県 | 自民党 |
| 栃木県 | 上野 みちこ | 栃木県 | 自民党 |
| 群馬県 | 中曾根 弘文 | 群馬県 | 自民党 |
| 埼玉県 | 関口 まさかず | 埼玉県 | 自民党 |
| | 片山 さつき | 比例 | 自民党 |
| | 西田 まこと | 埼玉県 | 公明党 |
| 千葉県 | 猪口 邦子 | 千葉県 | 自民党 |
| | もとえ 太一郎 | 千葉県 | 自民党 |
| 東京都 | 中川 まさはる | 東京都 | 自民党 |
| | 朝日 けんたろう | 東京都 | 自民党 |
| 神奈川県 | 三原 じゅん子 | 神奈川県 | 自民党 |
| | 三浦 のぶひろ | 神奈川県 | 公明党 |
| 富山県 | 野上 浩太郎 | 富山県 | 自民党 |
| 石川県 | おかだ 直樹 | 石川県 | 自民党 |
| 福井県 | 山崎 正昭 | 福井県 | 自民党 |
| 岐阜県 | 渡辺 たけゆき | 岐阜県 | 自民党 |
| 静岡県 | 岩井 しげき | 静岡県 | 自民党 |
| 愛知県 | 藤川 政人 | 愛知県 | 自民党 |
| | 里見 りゅうじ | 愛知県 | 公明党 |
| 京都府 | 二之湯 智 | 京都府 | 自民党 |
| 滋賀県 | こやり 隆史 | 滋賀県 | 自民党 |
| 大阪府 | 松川 るい | 大阪府 | 自民党 |
| | 石川 ひろたか | 大阪府 | 公明党 |
| | 熊野 せいし | 比例 | 公明党 |
| 兵庫県 | 伊藤 たかえ | 兵庫県 | 公明党 |
| | 末松 信介 | 兵庫県 | 自民党 |
| 和歌山県 | つるほ 庸介 | 和歌山県 | 自民党 |
| 広島県 | 宮沢 洋一 | 広島県 | 自民党 |
| 山口県 | 谷あい 正明 | 比例 | 公明党 |
| 徳島県 | 中西 祐介 | 徳島・高知県 | 自民党 |
| 香川県 | いそざき 仁彦 | 香川県 | 自民党 |
| 愛媛県 | 山本 順三 | 愛媛県 | 自民党 |
| 福岡県 | 大家 さとし | 福岡県 | 自民党 |
| | 高瀬 ひろみ | 福岡県 | 公明党 |
| 佐賀県 | 福岡 たかまる | 佐賀県 | 自民党 |
| | あきの 公造 | 比例 | 公明党 |
| 長崎県 | 金子 原二郎 | 長崎県 | 自民党 |
| 熊本県 | 松村 よしふみ | 熊本県 | 自民党 |
| 宮崎県 | 松下 新平 | 宮崎県 | 自民党 |
| 鹿児島県 | のむら 哲郎 | 鹿児島県 | 自民党 |
| | うと たかし | 比例 | 自民党 |
| 総本部 | 足立 としゆき | 比例 | 自民党 |

第24回参議院議員通常選挙は、平成28年7月10日(日)投開票され、与党の自民、公明両党は改選議席121議席のうち、過半数を大きく上回る70議席を獲得し、改選前の与党の議席数計59議席を大幅に上回った。日政連総本部推薦議員は選挙区37名、比例代表7名の計44名が当選を果たした。

投票率は、選挙区が54.70%、比例代表54.69%と前回2013年の参院選より選挙区で2.09ポイント、比例代表で2.08ポイント上回ったものの、戦後では4

番目に低い投票率となった。なお今選挙から18歳以上が投票を行っている。

自民党の改選議席数は50議席で、改選により56議席に議席数を伸ばした。公明党も改選議席数9議席から14議席と躍進した。自民党は、雇用の改善などの実績を挙げてアベノミクスをさらに進めていく方針を訴えた。自民党の議席数は、非改選の議席数と合せて121議席となったが、定数242議席の単独過半数にあたる122議席には1議席足りなかった。公明党も選挙約では成長戦略の実行と、観

光などの内需拡大や地方創生への取組みを連動させることを掲げた。改選前から5議席を獲得し、25議席となった。

一方、改選前は野党第一党として定数242議席中60議席を得ていた民進党は、アベノミクス批判や憲法改正論議を訴え、選挙区では共産党との野党統一候補を打ち立てたものの、改選議席43議席から32議席と大幅に議席を減らした。民進党との選挙協力を行った共産党は改選議席3議席から6議席に倍増したものの、比例で伸び悩んだ。

安倍晋三自民党総裁 アベノミクスの一層の加速を

自民党は、与党で改選議席数の過半数、61議席を目指すという目標を大きく上回る70議席を獲得した。これを受けて、安倍晋三自民党総裁は、総裁記者会見で、「アベノミクスを一層加速せよ」と国民から力強い信任を受けた、と

語った。また、「未来への投資」として、地方の農産物や観光資源を世界に売り込んでいくとした。輸出1兆円目標の早期実現に向けて農林水産物や食料の輸出基地、輸出対応型施設の整備や、クルーズ船を受け入れる港湾施設の整備、地

方の観光施設の増強などといった補正予算を伴う公共投資を示唆した。ほかにも、リニア中央新幹線の全線開業の最大8年間の前倒しや、整備新幹線の建設の加速についても語った。

地方本部の活動レポート

北海道本部

北海道本部が政経セミナーを主催！ 経済評論家の三橋貴明氏が講演

全 日本不動産政治連盟北海道本部は平成28年1月29日（金）、ロイトン札幌（札幌市中央区）を会場に北海道本部主催の「政経セミナー」を開催しました。一般市民（349名）を含む520名の聴衆が来場しました。

セミナーでは、講師に経済評論家の三橋貴明氏を招き「どうなる世界経済と日本」と題した講演会を行いました。三橋氏は経世論研究所所長として、全国各地での講演をはじめ、執筆活動や雑誌連載、各種メディアへの出演などで活躍されています。

細井正喜本部長のあいさつの後、講演がスタートしました。講演では、「経

済とは何か」「GDPについて」「財政」「デフレーション」「人口の問題」など、日本の高度経済成長期から現在までの状況を解説し、「国民一人当たりの生産性の向上が経済デフレ脱却、経済成長への唯一の道」と持論を展開されました。そして、最後に「経済成長に向けた生産性の向上のために、やる気を奮い立たせていただきたい」と締めくくりました。



講演に聞き入る聴衆

神奈川県本部

平成29年度国及び 神奈川県への要望を提出

全 日本不動産政治連盟神奈川県本部は平成28年6月8日（水）、自由民主党神奈川県支部連合会並びに自由民主党神奈川県議会議員団へ、毎年恒例の平成29年度国及び神奈川県への要望を提出のうえ、説明を行いました。各支部より寄せられた要望を県本部にて検討・整理し、以下の事項を神奈川県及び県を通して国へ要望いたしました。

自由民主党神奈川県支部連合会の竹内英明幹事長による進行のもと、出席県議より活発に質疑応答が行われ、議員団の各委員会からは要望に対して必ず検討のうえ、回答をさせて頂くとのお話がありました。これらの要望は不動産流通だけにとどまらず日本経済の活性化に繋がるものとして、全日本不動産政治連盟（総本部）のもと、神奈川県本部一丸となり県議団へ実現に向けて要請を続けて参ります。



質疑応答を行う、自由民主党神奈川県支部連合会並びに自由民主党神奈川県議会の議員団



平成29年度国及び神奈川県への要望を説明する全日本不動産政治連盟神奈川県本部役員

これからも神奈川県本部は、会員各位の要望を的確に把握し、それらの実現に向け、要請を続けていきます。

(国への要望事項)

1. 住宅取得に関する消費税軽減税率の適用
2. 空き家対策の拡充
3. 不動産取引物件の「囲い込み」に対する取締りの強化について
4. 消費税の簡易課税制度 みなし仕入れ率の見直し
5. IT重要事項説明について
6. 不動産登録免許税の手数料化
7. 不動産取得税の廃止又は大幅な縮小、再販中古住宅の課税免除

(神奈川県への要望事項)

1. 宅地建物取引士への情報公開
2. 湘南海岸に建設した津波避難タワーのその後の状況
3. 不動産取得税の廃止または大幅な縮小、再販中古住宅の課税免除
4. 重要事項説明書作成における犯罪情報の提供について

広島県本部

斉藤鉄夫公明党税制調査会長と対談

公 益社団法人全日本不動産協会広島県本部と全日本不動産政治連盟広島県本部は平成28年5月21日（土）、公明党税制調査会長の斉藤鉄夫衆議院議員と対談を行いました。会談には、中村克己・全日広島県本部長、玉田悦治・日政連広

島県本部長、伊折一夫・全日広島県本部長が出席しました。斉藤税制調査会長は、自民党との税制協議について「政権与党としての、責任感が第一です。国民の生活に直結した大切な税制なので、譲れないところは、粘り強く交渉して

成果を出すことに留意しています」と語りました。また、日政連広島県本部の顧問を務めていることについても、「どのようなことでも、お聞かせいただければ、できる限り協力させていただきたい」と強調されました。



(左から) 玉田悦治・日政連広島県本部長、中村克己・全日広島県本部長、斉藤鉄夫・公明党税制調査会長、伊折一夫・全日広島県本部長。

広島県本部が政経セミナーを主催！ 中本隆志県議と中本弘市議が講演

全 日本不動産政治連盟広島県本部は平成28年3月24日（木）、リーガロイヤルホテル広島で会員30名が参加して広島県本部主催の「政経セミナー」を開催しました。広島県議会の最大会派「自民議連（30名）」の会長を務められている中本隆

志県議会議員と、13期49年間市議の職にあり、その間、市議会議長などの要職についてこられた中本弘市議会議員をお迎えして『平成27年度の広島県議会・市議会の活動について』をテーマでご講演をいただきました。講演のなかで中本隆志県議

は、広島市の発展が広島県の発展をけん引するというので、広島市との連携と新しい施政方針を披露されました。また、中本弘市議は、過去の広島市の施策の中に、未来の飛躍へのカギがあることを力説され、会員一同大いに納得しました。



講演する中本弘市議会議員



講演する中本隆志議員